

**令和3年第1回吉賀町議会定例会**

**町長施政方針並びに提案理由説明書**

**令和3年3月5日**

**吉 賀 町**

令和3年第1回吉賀町議会定例会の開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、今後の町政運営に臨む基本的な考え方の一端と施策の概要を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、国内状況についてであります。世界的に蔓延拡大した新型コロナウイルス感染症により、私達の生活と経済は大きな打撃を受けています。そして、その収束の兆しが見えない状況下において、新たな変異種も発生しており大変危惧されるところです。こうした中、1月18日開会した第204回通常国会において、菅内閣総理大臣が就任後初めての施政方針演説を行いました。その内容は、次のようなものであります。

まず、新型コロナウイルス対策については、自らがこの闘いの最前線に立ち、難局を乗り越えていく決意を述べるとともに、本年夏に延期となった東京オリンピック・パラリンピックについても、人類が新型コロナウイルスに打ち勝った証として、世界中に希望と勇気を届けられるよう大会に向けた準備を進めていくと明言されました。

また、成長の原動力として「グリーン」と「デジタル」をキーワードとして掲げています。2050年に温室効果ガス排出量をゼロとする目標の実現に向け、政府が環境投資で大胆な一歩を踏み出すことを強調しました。看板政策であるデジタル庁創設に関しては、改革の象徴でもあり、国全体のデジタル化を主導される手法として、その意欲を語られました。

さらに、地方に居ても都会と同じ仕事、同じ生活が出来る環境をつくり、都会から地方への大きな人の流れを生み出すことや全ての人々が安心出来る少子化対策と社会保障に向けた改革についても言及されました。

このほかにも東日本大震災からの復興及び災害対策、外交・安全保障などについても触れられ、一人ひとりが力を発揮し、互いに支え、助け合える「安心」と「希望」に満ちた社会を実現することを申し述べられました。

次に、島根県内の状況についてであります。2月16日開会した令和3年2月島根県議会定例会における島根県知事の施政方針並びに提案理由説明の要旨は、次のようなものであります。

まず、予算についてであります。来年度当初予算は、島根創生の推進を図るとともに、健全な財政運営を図るものとして、総額4,670億円、本年度に対し1.7%、80億円の減となっております。補正予算においても国土強靱化対策などを進め、全体として切れ目ないものとしています。当初予算と補正予算においては、新型コロナウイルス感染症対策、人口減少に打ち勝つための総合戦略の推進、生活を支えるサービスの充実、安心安全な県土づくりの4つを大きな柱としています。

特に、最優先で取り組んでこられた新型コロナウイルス対策に関する予算については、引き続き必要な対策を措置するとともに、感染状況や県民ニーズなどに応じた円滑かつ柔軟な対応が可能となるよう、対策の一部を本年度補正予算に前倒しています。また、人口減少に打ち勝つための総合戦略の推進に関する予算については、新型コロナウイルスの影響が続く状況にあっても人口減少という課題に対し、島根創生の施策を展開することで対応していく必要を述べています。このため影響が続く場合においても出来るだけ着実に推進出来るよう、ウェブを活用するなど事業内容の見直しを行っています。さらに、島根創生を加速するため、子育て世帯への支援や県内各産業の収益向

上、島根を愛する人づくりと新しい人の流れづくりに関連する事業などを強化しています。

国も島根県も将来にわたる状況を的確に見極め、大局的な施策を展開していくとともに、より一層の現実的対処を講じて頂くことも必要であると思います。その上で、基礎的自治体においては、従来にも増した厳しい財政見込みの中で行政運営を行い、適切な住民サービスを確保しつつ、地域振興と行政の効率化を講じていくべきであります。いずれにしても、施策を効果的に展開していくのは、我々基礎的自治体であり、そのような観点からも地方の責任は、一層重くなっていることを従来にも増して、より強く意識しなければなりません。

### 〔町政を取り巻く諸情勢〕

昨年、予てからの懸案事項であります医療介護や第三セクターをはじめ多くのことに取り組んだ一年でありました。これらは、全て大きな課題であり、避けて通れない事案であります。お互い真摯に向き合い、この難局を乗り越えていかなければならないと思います。その一方で、嬉しいニュースもありました。名誉町民であります澄川喜一先生の文化勲章受章であります。当町では、森英恵先生に続く快挙であり、我々町民の誇りであり宝であります。お二方の偉業を後世に引き継いでいくとともに、これを契機とした町づくりにも意を注いでいかなければならないと考えております。

ところで、私もこの職に就任して3年と4ヶ月が経過し、残された任期も、あと8ヶ月となりました。多忙な日々の中にあつて、改めてその責任の重大さを痛感しているところでございます。私達

の住むこの吉賀町は、これまで財政指標こそ改善されましたが、地方を取り巻く環境は、予断を許さない状況に変わりはありません。特に、本年度は、合併特例による地方交付税の激変緩和措置の最終年度であり、来年度からは、優遇措置の無い所謂、一本算定での通常ベースに戻ります。また、新型コロナウイルス感染症や高病原性鳥インフルエンザなど危機管理的事案もあり、地方を取り巻く環境に好条件のものは、残念ながら存在しません。

このような中にあっても、さらに、この町の未来を輝かせるために、「一体感の醸成」を果たすことが自分に与えられた使命であると考え、「まちを一つに」をスローガンに掲げ、「育ててよし！元氣よし！住んでよし！」、この「三つのよし！の吉賀町」を目指していくことを基本姿勢として、引き続き、行政執行に努めてまいりたいと思います。

その実現を目指す道しるべは、「第2次吉賀町まちづくり計画」と「吉賀町総合戦略」です。平成27年度に策定した吉賀町総合戦略については、さらに2年間、対象期間を延長して推進しております。これまでの取組みにより、ここ数年は、若干ではありますが人口減少率が緩やかな状況にあります。さらに、このような状況を好転させていくとともに、多文化共生社会の実現にも取り組んでいかなければなりません。

私と致しましては、これらの様々な事案を踏まえ、これまで以上に町民の皆様との対話を重視し、より多くの皆様の声に耳を傾けることで行政との信頼関係を再構築してまいりたいと思います。そして、危機管理的事案の収束を願いつつ、そのことに適切に対処しながら、安全安心のまちづくりと地域力の向上を更に推進してまいりたいと思います。そのことによって、町民の皆さんが、この町での生活の良さを等しく実感して頂

けるよう、残された任期を精一杯努めてまいりたいと思います。

それでは、「第2次吉賀町まちづくり計画」に沿って、来年度の主要施策について、以下のとおり順次申し述べてまいります。

## 【快適で安全に暮らせるまちづくり】

最初に、『快適で安全に暮らせるまちづくり』についてであります。

町内全域の情報通信網として整備しましたケーブルテレビ施設につきましては、吉賀町での基本プラン加入率は約82%となっており、引き続き町民への重要な情報伝達手段の一つとして活用してまいります。

防災行政無線の整備につきましては、昨年6月から着手し、親局、中継局、拡声子局及び戸別受信機等の機器製作を中心に行ってきました。来年度においては、これらの機器の町内への設置を進めてまいります。併せて、自主防災組織の組織化の促進、総合防災訓練の実施等、ソフト面からも地域の防災力を高め、ハード・ソフト両面から総合的な防災システムを構築してまいります。

公共交通網の活性化及び再生を目指して、令和元年に策定しました「吉賀町地域公共交通網形成計画」に基づき、来年度はデマンド運行のダイヤ及び広域線の見直しに取り組むとともに、令和4年度以降の事業についても検討を行います。

再生可能エネルギーの普及事業につきましては、引き続き太陽光発電システム、木質バイオマスストーブ、太陽熱利用によるシステムについて推進していきます。

道路環境の整備につきましては、町道など生活に身近な道路の安全・安心な道路環境を確保します。特に通学路においては島根県、教育委員会、警察署、PTA等と連携して安全点検を実施し、危険箇所の改善に努めるとともに、冬期における歩行者の安全確保のため、新たに導入した歩道除雪機械を活用し、除雪作業の迅速化に取り組みます。また、国道、県道の整備については引き続き島根県へ要望していきます。

道路、河川の維持管理につきましては、安全パトロールや危険箇所の点検を実施し、日々の住民生活に支障を及ぼすことが無いよう機能の向上と維持管理に努めるため、来年度は予算を増額して、各施設の計画的な点検、補修工事を実施するとともに、橋梁・トンネルは健全度判定の結果により国の事業を利用し修繕工事等を行います。

高規格道路等の地域幹線道路の整備につきましては、山陰道の早期完成に向け、管内市町と連携し、取り組みを進めてまいります。また、仮称ですが「益田－岩国道路」につきましては、引き続き益田市、津和野町と意見調整を行うとともに、岩国市や国道187号沿線関係者との意見交換を実施し、要望等の具体的な取り組みを進めてまいります。

危険箇所の対策につきましては、毎年のように記録的な豪

雨による自然災害が発生していますが、このような状況の中で昨年10月、土砂災害のおそれのある区域について土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域が新たに指定されました。これは、指定区域における危険の周知、警戒避難体制の整備、一定の開発行為の制限、建築物の構造規制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進しようとするものです。特別警戒区域や浸水想定区域等を反映したハザードマップについては、4月下旬に配布させていただくこととしております。町民の皆様のご理解をいただきながら取り組みを進めるとともに、関連する対策事業をハード、ソフト両面から講じていきます。特に砂防事業、治山事業等に関する整備は、島根県へ要望するとともに、連携して事業の推進を図ります。併せて、ため池の危険性が全国的に指摘される中、町内に存在するため池の廃止等の安全対策を引き続き進めてまいります。

空家対策につきましては、昨年11月に設置した「吉賀町空家等対策協議会」において、空家等対策の推進に関する特別措置法に示された事項について協議を進め、本年6月の計画策定完了を目指してまいります。その後、計画に基づき具体の施策を講じてまいります。

消防につきましては、消防団員の中型運転免許等を取得するための補助金制度を創設いたします。団員数の減少は、全国的にも問題となっている中ではありますが、団員の減少対策の一助になればと考えているところでございます。また、機能維持と安全性の確保のために防火水槽4か所の修繕を計画し予算計上させていただきました。



水道事業につきましては、住民にとって重要なインフラを安定的に運営する観点から計画的・効率的な施設維持に努め、今後もより一層、適切かつ合理的な事業推進に努めてまいります。

下水道事業につきましては、利用者の加入促進を図りながら、下水道施設、農業集落排水施設の適切な管理運営を行うとともに、国の指針に従い公営企業会計の適用拡大に向けて取り組みます。また、合併処理浄化槽設置補助金と浄化槽維持管理費補助金制度などの助成事業を進めながら、快適で住みやすい生活環境の確保に努めてまいります。

町営住宅の整備につきましては、低所得者向けの住宅の確保と定住の促進に向け、整備を行っているところです。建設して40年を超える住宅が多く現存していることから、平成28年度に策定した長寿命化計画により、古い物件から建替えを実施しており、来年度も、高津川流域産材を活用し、七日市地区にあります新横立団地2棟4戸の建設を行います。また、5年目を迎える第2次吉賀町公営住宅長寿命化計画の見直しを行い、既存住宅の適正な維持管理と旧耐震住宅の建て替えを推進して、住宅困窮者の解消に取り組みます。

吉賀町斎場につきましては、葬祭を行うにあたり参列者の受け入れに十分な広さがないことから、以前より増築を要望する声がありました。そのため、本年度において増築を含めた今後の整備計画について基本設計を行い、検討してまいりました。そうした中、昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響により葬儀のあり方に大きく変化が現れ、家族や親族という

小人数での開催が大半を占めるようになりました。そのような利用状況の急激な変化があったため、葬祭場の増築等の整備について直ちに整備を実行するのではなく、今後の葬儀の動向や他施設の利活用を含め検討を重ね、整備の規模や時期を見極めた上で慎重に取り組んでいきたいと考えております。

地籍調査事業につきましては、国・県の予算確保が厳しい状態が続いておりますが、来年度は、継続事業の田野原4地区と広石1地区、白谷9地区を実施するほか、新規調査地区として、幸地2地区の調査を計画しており、引き続き進捗率の向上を目指します。

本町では、人口減少に伴う人手不足を背景に、就労等の外国人住民が増加し、12月末では総数203人となりました。とりわけ外国人住民の比率は3.39%と、昨年に引き続き県内で最高の割合となっています。本町で暮らす外国人住民は20代から30代の若者が多く、高齢化率40%を超える吉賀町において、外国人住民は町の産業を支える労働力としてだけでなく、一部地域では自治会活動や、祭り等のイベントによる交流が生まれるなど、地域に活気をもたらす人材でもあります。しかしながら一方で、言語や文化の違いがコミュニケーションの壁となることも少なくないことから、自動翻訳機の貸し付けやゴミの分別表、カレンダーの外国語版の作成はもとより、日本語教室の開催などの支援に努めてまいります。また、引き続き企業や公民館をはじめ、地元住民の皆様のご協力をいただきながら、交流が広がっていくよう積極的に取り組んでいきます。

吉賀町小水力発電所につきましては、現在順調に稼働しており、平成28年度から売電収入の一部1,400万円を、将来の子育て支援策に係る財源として一般会計へ繰り入れておりましたが、来年度からはこれを増額し、年間2,000万円繰り入れることとしました。安定した稼働ができるよう、引き続き適正な維持管理に努めてまいります。また、去年は施設の愛称も決定しましたので、場内見学等を通じて愛着をもっていただき、発電事業の意義と環境教育の一環を担う取り組みを強化してまいります。

## 【健康で安心して暮らせるまちづくり】

次に、『健康で安心して暮らせるまちづくり』についてであります。

まず、全国的に感染拡大が続き、東京都をはじめとする一部地域で緊急事態宣言下にある新型コロナウイルス感染症対策についてであります。これまで同様、国、県及び近隣自治体の動きと連動しながら、「吉賀町新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、対策本部を中心として、必要な各種対応・対策を講じてまいります。

島根県内においては、本年1月末時点において感染者数が269人に達しており、近隣の自治体においても集団感染が確認されるなど、依然深刻な状況となっています。感染拡大防止と収束に向けた具体的対策として国は、全国民を対象とした新型コロナウイルスワクチン予防接種を、市町村を主体として順次実施する方針です。不確定要素もありますが、吉賀町におきましても他の自治体に遅れることなく、65歳以上の高齢者から順次開始し、感染拡大防止が図られるよう必要な予算措置を行い、

体制確保に向け社会医療法人石州会や鹿足郡医師会等との緊密な連携を図ってまいります。

安心して子どもを産み育てる環境づくりにつきましては、今年度出生見込数は37人と、昨年度と比較し横這いで推移しており、従来から実施している子育て支援策の成果によるものと評価していますが、コロナ禍による生活様式の変化に伴い、児童や子育て世代を廻る環境が一変し、様々な問題が表面化する中、子育て世代の新たなニーズに対応した相談支援や、施策の充実等が求められています。このため、吉賀町子育て世代包括支援センターにおいて、with コロナ時代に対応できる人員確保や体制の充実を図り、関係機関等と連携し必要な支援を行います。

一方で懸案事項でありました、入所児童数の減少により本年度から休止中の町立朝倉保育所につきましては、来年度も入所児童5名が見込めないため、昨年3月定例会で説明しました方針通り本年3月末をもって閉所します。また、同様に木部谷保育所につきましても、本年4月の入所児童が見込めないことが明らかとなりました。このため、運営関係者や地元住民との協議を行い、本年3月末をもって閉所することと致しました。長きに亘り開設されていた子育て支援の拠点が、同時期に地域から消失することは、子育て支援をまちづくりの基本施策に掲げる吉賀町にとって極めて遺憾であります。今後は地域における子育て支援策の充実を図ることで対応してまいりたいと考えております。この間、両保育所の運営にご支援ご協力を頂きました皆様に対し、敬意と感謝を申し上げます。

健康づくりにつきましては、今年度はコロナ禍の影響により予定していた教室や相談事業等の中止や変更を余儀なくされ、町民の皆様には大変ご迷惑をお掛けしましたが、そのような状況下においても特定健診受診率は2年続けて50%を超えており、昨年12月時点で県下第1位の受診率となっています。このことは、町民の皆様の健康づくりに関する意識の向上が大きな要因であると分析しており、来年度も「第2次いきいき21吉賀町健康づくり計画」に基づき、誰もがこころ豊かに、安心していきいきと安全に暮らせる町を目指して、ライフステージに沿った健康増進、生活習慣病予防・重症化防止及び介護予防に重点をおいた取り組みを、感染防止対策を講じつつ効果的に推進し、平均寿命や65歳時平均自立期間の延伸を実現してまいります。また、食育事業につきましては、延長された「第1次吉賀町食育推進計画」に基づき、来年度も引き続き家庭や保育所・学校・地域等といった生活の場面において、健全な食生活を自立的に営むことができる力の育成に向け、吉賀町食生活改善推進協議会をはじめ、様々な関係団体と連携し取り組んでまいります。

地域医療を守る取り組みにつきましては、島根県・社会医療法人石州会と町の三者により構成される「吉賀町医療介護あり方検討会議」において妥当と示された社会医療法人石州会六日市病院の公設民営化に向け、必要な検討を行っています。とりわけ町財政に与える影響については、昨年9月に石州会から提出のあった資料では、令和6年度公設民営化を行った場合、令和11年度に町財政が破綻するとの結果が出たため、石州会に対して明確な根拠に基づく更なる経営改善計画等の資料の早期提出を求めていく考えであり、時間的余裕は無い状況ではありますが、結論に至るには今しばらく時間が必要と考えていま

す。そのような状況であるため、平成24年度より三か年単位で実施している石州会に対する緊急支援につきましては、来年度当初においては見送ることとし、当面は第5次六日市病院支援計画に基づき、特別交付税制度を活用した支援のみを行いながら、石州会に対しまして一刻も早い実効性のある経営改善策の提出を求めてまいります。

医療従事者等の確保につきましては、依然厳しい状況にはありますが、島根県をはじめ島根大学附属病院や近隣市町等からのご協力によりまして、一時期減少しました常勤医師数は回復傾向にあります。コロナ禍にあるため関係先の訪問等に制約が生じておりますが、引き続き医師をはじめとする医療従事者等の確保を図るため、現状においてでき得る限りの活動を行ってまいります。また、吉賀町医療介護従事者確保支援補助金制度を活用し、人材確保に向けた奨学金制度や従事者の資質向上、又は離職者対策等に取り組む町内の医療機関や介護事業所への支援を引き続き強化してまいります。

六日市医療技術専門学校につきましては、一昨年8月に町政活性化に関する要望書の提出や、昨年の町政座談会において閉校後の施設の有効活用に関し様々なご意見が寄せられました。実際に県外から状況等の問い合わせもありますが、コロナ禍の影響もあり具体的協議の進展には至っておりません。今後も引き続き対処してまいります。

地域福祉につきましては、来年度から向こう5年間の地域福祉充実に向け「第3期吉賀町地域福祉計画、活動計画」に基づき、一人ひとりの不安や悩みに対する総合相談支援体制づくり、

ボランティア活動の育成や充実、多様なニーズに対応するサービス基盤の整備など、住民の相互扶助による住みよい地域共生型社会の実現を目指してまいります。その中心的役割を担う吉賀町社会福祉協議会につきましては、平成30年度から3カ年、社会福祉法によって求められる公益性の高い事業に積極的に取り組めるよう、吉賀町社会福祉協議会支援計画に基づき、法人運営補助金等の支援を行った結果、安定経営に向けた基盤が整ってまいりましたので、今後も引き続き地域福祉(活動)計画の実施主体として綿密な連携のもと地域福祉の充実を図ってまいります。また、地域において住民が安心して生活をするため、来年度も引き続き民生委員児童委員・主任児童委員との連携により、町内全ての地域で見守り体制の一層の充実が図られる取り組みや、コロナ禍により深刻化が懸念される生活困窮者対策として生活保護事務や生活困窮者自立支援制度など従来制度の充実強化を図ってまいります。

障がい者福祉につきましては、「吉賀町障がい者総合支援センター」を活用し、町内外の身体・知的・精神に障がいのある方々が、就労継続支援や総合相談支援等に加え、ゆとりのある施設空間を活用し、生活介護事業や日中一時支援事業等のサービスを総合的に利用でき、地域生活支援拠点施設となるよう指定管理者である「NPO法人よしかの里」との連携強化を図り、障がいがある方々だけでなく、誰もが安心して生活できるまちの実現に向け必要な施策を実施してまいります。

高齢者福祉につきましては、日常生活圏域ニーズ調査の結果、住み慣れた自宅や地域において生活を希望される高齢者が8割に達したことから、意向に沿った場所で自立した生活が継

続できるよう、百歳体操やふれあいサロン等の高齢者の健康づくりや、介護・認知症予防の集いの場や、栄養状態維持改善のための配食サービスの充実、見守り体制の整備、社会参加や生きがい対策の推進を図ってまいります。

国民健康保険事業につきましては、平成30年度からの新制度移行により、県内市町村の財政基盤強化が図られ、円滑な保険運営が行われています。本年1月より新たに導入した国保市町村事務処理標準システムを有効に活用し、島根県や他市町村との一層の連携を図り、被保険者へのきめ細かな窓口対応等を心掛けてまいります。一方、医療費の給付動向に着目しますと、悪性新生物や脳血管疾患等により療養給付費が高騰する傾向にあります。このことから、現在実施中のAIを活用した特定健診個別勧奨に加え、来年度から新たに特定健診自己負担額について、国民健康保険被保険者分を無料で実施して更なる受診率向上につなげ、得られたデータを活用した被保険者の生活習慣の改善による疾病予防事業を実施して医療費の適正化を図り、保険者機能強化を実現してまいります。

後期高齢者医療保険事業につきましては、島根県後期高齢者医療広域連合からの給付データによると、本年度も後期高齢者一人当たり医療費は県下で最も高い状況にあり、適正化に向けた取り組みが求められています。このため町内の後期高齢者の医療費データを基に、医療費の高騰要因を明らかにし、医療費適正化に向けた効果的な対策の検討を健康づくりや介護予防事業等と連携し進めてまいります。

介護保険事業につきましては、第7期介護保険事業計画の



最終年度において要介護認定者数や施設サービス給付費等の増加に対応するため、基準保険料500円の引き上げを行う中、日常生活圏域ニーズ調査による高齢者ニーズの実現と介護給付費適正化に向け、ソーシャルイノベーション&マネジメントラボ(SIM)からの提言に基づき、施設ベッド数の適正な削減と、それに伴う在宅サービスへの移行を方針に掲げ、第8期吉賀町介護保険事業計画を策定、併せて本年度から直営での要介護認定調査体制の充実強化や、ケアプラン点検等の給付適正化事業に着手してまいりました。適正化に向けた成果として短期間ではありましたが、給付費増加の抑制や利用者の状態像に見合った要介護認定に反映され、第8期においても現行水準の保険料基準額で維持できる見通しとなったため、町の将来状況を見据え「地域包括ケアシステムの深化・推進」、「持続可能な介護保険制度の確立」を実現するため、島根県や圏域内保険者をはじめ関係機関との連携により介護保険財政の安定化と住民ニーズに対応したサービス基盤等の整備を進めてまいります。

## 【魅力と活力に満ちて暮らせるまちづくり】

次に、『魅力と活力に満ちて暮らせるまちづくり』についてであります。

人口ビジョンに示す目標達成のために策定した、吉賀町総合戦略における基本目標のひとつである「新しいひとの流れをつくる」ために、来年度もUIターン者の増加に引き続き取り組みます。手厚い子育て支援制度等と併せながら、住居対策、雇用対策を実施し、子育て世代の流れの増加を目指します。また、島根県及び県内市町村と共に、東京圏域への人口流

出、慢性的な人手不足、地域社会の維持などの課題を解消するために、地域再生計画「わくわく島根生活実現プロジェクト」の拡充を行い、関係人口の創出にも取り組みます。

農業振興対策につきましては、農業経営を継続し、農業経営を安定させる施策が必要です。米の消費量減少幅が拡大するなど全国の主食用米の民間在庫量が大幅に増加しており、米の価格低下が懸念されている状況です。今後は収益性の高い水田園芸への転換に向けた取組みの推進がさらに重要となっています。また、低コスト生産、担い手確保、産地化の推進も強化する必要があります。

このような情勢の中、本年度実施している事業は継続して行い、来年度からいくつかの新規事業にも取り組んでまいります。まずは「農地耕作条件改善事業」の導入です。基盤整備事業が実施されている真田地区においてのスマート農業導入推進として、自動走行農機等のシステムを導入して作業の効率化を行います。次に「農業研修経費等補助金」の創設です。内容としては、1年間の町単独研修補助、産業体験事業の上乗せ補助、研修受入農家への補助があります。充実した研修を行い、経営計画を持って就農していただくための担い手確保対策の強化です。その他にも「地域おこし協力隊」を、有機農業の推進と農業公社のオペレーター育成・確保として各1名募集を行います。「農林水産物販売促進活動補助金」も拡充して、生産者組織の販売活動の支援を強化します。また、地域産品の魅力を取りまとめたwebサイトを構築し、生産者や事業者の販売増加を図ることを目的に「地域産品情報発信事業」も実施します。

畜産では、農家が子牛を市場出荷せずに、子牛を農家に

保留し育てていく経費を支援する「子牛保留事業補助金」を創設します。

農業基盤整備事業は、引き続き県営により取り組みます。具体的には、農業競争力強化基盤整備事業で真田地区の圃場整備事業、県営農地中間管理機構関連農地整備事業で吉原・坂折地区の事業推進に取り組みます。また、農地環境整備事業の立河内地区につきましては、本年度において工事を完了し換地業務等を残すのみとなっています。

鳥獣被害対策につきましては、引き続き「地域ぐるみの鳥獣被害対策」を推進してまいります。町政座談会でも被害対策への要望が住民の方からありました。来年度は、GPS発信機や赤外線カメラなどを追加導入して、サルやクマの行動追跡調査を強化してまいります。イノシシ対策につきましても、防護柵等の設置経費に対して引き続き助成を行ってまいります。

「地域商社」の設立につきましては、財団の設立に向けた検討を進めているところです。地域製品の販売促進や物流など地域産業基盤振興の事業を推進し、今後大きく変わる経済情勢に対応できる対策を講じていく必要があります。来年度内の財団設立に向け、関係する団体等との具体的な協議を行ってまいります。

昨年10月14日に柵田振興法に基づく指定柵田地域に柿木村区域が指定されました。「大井谷の柵田」を貴重な町の財産として保全していくため、協議会の組織化や活動計画の策定に向けた検討を地域と行ってまいります。

「株式会社エポックかきのきむら」については、昨年8月末で菌床事業から撤退しました。今後、第三セクターから民営化に移行し、道の駅関連事業のみの経営を予定していますが、多額の債務超過の状態での会社経営は困難であると思われ、町からの財政支援を行い、その後、債務者と再生計画を協議して会社の再建を図ることになると考えております。地域産物販売の拠点の一つとして、生産者や事業者の販売向上に尽力されることを期待しております。

林業振興対策につきましては、「森林環境譲与税を活用した事業」を主体に取り組みを進めてまいります。「地域おこし協力隊制度を活用した担い手育成事業」につきましては、今年度から実施する予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大も影響して協力隊員の採用には至りませんでした。協力隊員につきましては、現在3人の採用を内定していますので、来年度は早々に事業に着手して、林業就業者の育成と確保を図り、貴重な森林資源の有効活用を推進してまいります。また、森林環境譲与税を財源とした2つの補助制度も創設します。森林作業道の整備を支援し、森林資源を有効活用することを目的とした「森林作業道整備事業補助金」と、伐採後の再造林を促し森林資源の確保を目的とした「高津川流域森林再生事業補助金」です。このほかにも倒木処理や作業道復旧を支援する「災害被害森林復旧対策事業補助金」も創設します。

次に、林業専用道の整備についてです。来年度より、林道幸地線と林道立河内線を結ぶ、仮称ではありますが「林業専用道幸地立河内線」の開設事業に着手することにしておりま

す。県営及び団体営で事業を実施し、全体計画としては延長約 9,000m、事業費約9億9,000万円、事業期間2期10年間としています。来年度は測量設計を行い、工事開始は令和4年度から実施する計画としております。

商工振興対策につきましては、小規模事業者等への支援、起業・創業者への支援、住宅改修支援事業補助等を、今年度に引き続き行ってまいります。プレミアム商品券発行事業につきましては、本年度より 200セット増の、3,700セット分の助成を行いますので、町内消費喚起、町内景気対策にご協力願いたいと思っております。また、吉賀町中小企業・小規模企業振興基本条例に基づく「吉賀町商工業振興計画」を本年度策定しますので、来年度以降も商工会等関係機関との情報交換の場を増やし、計画の評価と検証を行い、今後の商工振興対策を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大は、町内事業者の経営に大きな影響を及ぼしました。町においても、吉賀町緊急中小企業者等事業継続支援金をはじめとした経済対策支援策を行いました。新型コロナウイルス感染症の終息はいまだ見えず、来年度も町の地域経済に大きな打撃を与えることが予測されますので、関係機関と連絡を密にして、必要に応じた対策を補正予算等で対応してまいりたいと考えております。

町内企業における労働者の住居確保は、重要な課題となっています。既存の「人材確保定着推進協議会」の活動を強化し、人材確保対策における課題などの情報収集や共通認識を図り、課題解決に向けて、協議することとしています。特

に住居対策につきましては、島根県の補助事業等の活用も検討しながら、より柔軟な制度設計を検討していきます。

観光振興につきましては、吉賀町らしい交流人口の拡大を目指し、高津川・水源・棚田などの地域資源をキーワードにした情報発信を積極的に行います。また、包括連携協定を締結しました「株式会社モンベル」が指定する「モンベルフレンドタウン」の利を活かして、引き続き実店舗と連携しながら町の周知拡大を行ってまいります。

本年度もマツダスタジアムで開催された「わがまち魅力発信隊」に出店し、特設ブースでの観光PRや特産品の紹介などを行いました。来年度においても引き続きこの事業に取り組むとともに、サンフレッチェ広島フレンドタウン等、山陽方面への情報発信に取り組み、これをきっかけとしたスポーツ交流を検討していきます。

津和野街道を通じた交流につきましては、発足いたしました交流協議会を通じて関係する市町と連携を図りながら、県境を越えた文化、歴史、観光、まちづくりについて交流を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期となっておりました「第71回全国植樹祭」が、5月30日に大田市三瓶山北の原を会場として開催されます。感染症拡大防止の観点から、招待人数やイベントなど内容を大幅に縮小しての開催となりますが、吉賀町の町木である「コウヤマキ」が天皇陛下のお手植えの樹種に選定されており、吉賀町内で生産された苗木をお手植えになられます。なお、現時点で詳細は決まっ

ておりませんが、4月10日に「コウヤマキ苗木出発式」を町内で開催する予定との連絡が島根県より入っております。今後も、県自然環境保全地域に指定されている「吉賀町コウヤマキ自生林」を、町の貴重な資源として保全、PRしてまいります。

「健康増進交流促進施設むいかいち温泉ゆ・ら・ら」及び「老人福祉センターはとの湯荘」につきましては、来年度で指定管理期間が満了となりますので、令和4年度以降の指定管理者を決定する必要があります。吉賀町の誘客施設のひとつであり、交流人口の拡大に大きく寄与している施設ですが、新型コロナウイルスの影響で利用客が大きく減少した中での対応となりますので、より慎重な調整が必要と考えています。

一方、「健康増進交流促進施設むいかいち温泉ゆ・ら・ら」につきましては、本年度からの2カ年事業で、国庫補助を活用した「レジリエンス強化型ZEB化」に着手しています。来年度は約2か月間の休館を行い、集中的に改修を行う予定で、完成後は施設の主要なエリアはより効率の良い換気が行えることとなり、感染症対策にも期待できます。

## 【人と歴史を大切に暮らせるまちづくり】

次に、『人と歴史を大切に暮らせるまちづくり』についてであります。

平成28年3月に策定した「吉賀町教育振興計画」は最終年度を迎えます。本計画に則った教育振興施策を進めると共に、「吉賀町教育振興計画策定委員会」を設置して、次期計画の

策定に向けた事務を進めてまいります。

国が進める「GIGAスクール構想」により、学校におけるICT化は急速に進行しています。児童生徒1人1台端末の本格的な運用を迎え、学校現場における情報教育やICT活用教育が着実に進められるよう、指導・助言や研修など支援してまいります。

学校施設整備につきましては、昨年3月に策定した「吉賀町学校施設の長寿命化計画」に基づき、蔵木小学校施設の長寿命化に向けた改修を進めることとし、来年度においては、校舎の外壁調査や改修設計業務を実施する予定としています。

吉賀高等学校の支援につきましては、「小さな学校で大きな夢を」の実現に繋がる取り組みを引き続き進めてまいります。サクラマス交流センターや公設塾の運営のほか各種支援事業を継続し、また、令和4年度から始まる新学習指導要領の動向も踏まえつつ、関係者と協働しながら吉賀高等学校の魅力を高めてまいります。

平成24年度から進めてまいりましたサクラマスプロジェクトにつきましては、本年度からを第2期とし取り組みを推進しております。今後は、大人と子どもが共に地域づくりを行う「大人と子どもの協働」の視点をもって取り組んでいくことが必要となります。大海に出ても、たくましく自分の人生を生き、十分な力を付けたサクラマスとなることが出来るよう、関わる大人も成長しなければなりません。これまで以上に学校、家庭、地域が一丸となって共通認識を図り、キャリアパスポート(吉賀町ではサクラマス



パスポート)と連携させ、めざす姿などを具体的に示しながら推進してまいります。

人権教育につきましては、差別問題の中で、これまでも本町の取り組みの中心に据えて進めてまいりました「ハンセン病問題」とともに、新たな差別に繋がる「新型コロナウイルス感染症に関連する問題」についても、町内全体において啓発などの取り組みを進めてまいります。

社会体育施設の整備につきましては、吉賀町スポーツ公園の管理棟のトイレについて、屋内外の双方からの利用を可能とするなど、利用者の利便性の向上が図れるよう改修工事を実施いたします。

また、「よしか・夢・花・マラソン大会」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、本年度の第15回大会を中止とさせていただきます。ランナーからは復活に向けた心温まるお声を頂戴しておりますが、残念ながら実行委員会において来年度の大会も中止の決定をさせていただきました。

文化振興につきましては、森英恵先生に続き昨年秋、澄川喜一先生が文化勲章を受章されたことにより、町内における芸術や文化に対する意識の向上の必要性をこれまで以上に感じています。

今後は、町の財産であります「森英恵フラワーガーデン」や、「澄川喜一記念公園彫刻の道」をはじめ、町内外の先生方の作品を活用させていただき、吉賀町の子どもたちが本物の芸術・文化に触れる機会の創出に向けた取り組みを進めてまいりたいと思います。また、地域活動などにおいてUBEビエンナ

ーレを通じた交流が促進するよう努めてまいります。

また、来年度から0(ゼロ)予算事業として二つの取り組みを行います。一つ目は、本庁舎ロビーに「ストリートピアノ」を設置し、町民の皆様が音楽に触れる場を提供したいと考えております。二つ目は、町政を身近に感じていただくとともに、町民の皆様と対話する場として、昼食をともにする「ランチミーティング」を実施したいと考えております。それぞれ、具体的な方法は検討中ではありますが、準備が整い次第開始したいと考えております。

## 【協働と交流でいきいきと暮らせるまちづくり】

次に、『協働と交流でいきいきと暮らせるまちづくり』についてであります。

公民館を核とした地域づくりの推進につきましては、「自立した人たちによる持続可能な地域」の実現に向け、「学び」を通じた「人づくり・地域づくり」の視点に立った取り組みを推進するため、各公民館に新たに配置する人材の確保を進めてまいります。

また、これに合わせて、自治振興奨励金や交付金の区分、あり方について制度の見直しを行うとともに、自治会館や地区集会所が活動拠点となるような制度を検討していきます。来年度におきましては、まずは経費の平準化の最初として、土地使用料軽減や指定管理料の見直しを行うこととして予算計上を行っています。

合併協定により設置された地域自治区「柿木村」は、設置期間の満了により、本年3月をもって終了することとなります。15年

の間に培われた旧柿木村地域の特色ある地域づくりや住民自治の活動は、これからの吉賀町のまちづくりに活かしていきたいと考えております。また、地域自治区の終了により、旧柿木村地域の住所表記から「柿木村」が無くなりますが、ブランド名としての「柿木村」がこれからも、町内外に広がるよう期待もしているところです。

町政座談会につきましては、本年度も公民館単位で開催し、多くの町民の皆様の貴重なご意見をお聞きすることができました。来年度におきましても引き続き開催することとしていますので、より多くの皆様に参加していただくことを期待しています。

## 【行財政対策】

最後に、『行財政対策』についてであります。

町税などの徴収対策につきましては、納付期限内に納付している町民の皆さんに不公平が生じないように徹底した滞納整理を実施します。そのため、来年度より滞納整理を専門とする会計年度任用職員を配置し、担当職員と複数体制で滞納整理を行います。また、滞納を増やさないためにも納付期限内自主納付の推進を強化するとともに、債権共同徴収対策委員会において、関係各課が連携して一元的な対応を図り、徴収率の向上に努めます。また悪質な滞納者に対しては、強制執行等の積極的な滞納処分を実施して滞納金額の縮減に取り組みます。併せて、新型コロナウイルス感染症により経済的な影響を受けたなど、特別な事情があり納付が困難な場合には、納税相談等の支援を積極的に行い、適正な賦課と徴収対策の強化に取り組んでま

いります。

職員の人材育成につきましては、吉賀町人材育成基本方針で定める職員像の「自らが主体となって行動する職員」を目指し、職員が地域の一員としての意識を強く持ち、住民との対話・活動により地域の現状を的確に捉え、様々な課題を自ら発見し、主体性を持って行動する職員を育成してまいります。

人事につきましては、議会から承認申請があったとおり、議会事務局長を1年間勤務延長いたします。また、益田地区広域市町村圏事務組合に、本町職員1名を派遣することとし、広域連携のさらなる強化を目指してまいります。

行財政改革につきましては、第4次行政改革計画・財政健全化計画が2年目となりますが、基本的に第3次計画の考え方を引き継ぎつつ、行財政改革推進本部を中心に、7つの委員会を推進主体として取り組みをすすめ、並行して行政改革推進委員会や議会の皆様の意見を聴きながら、歩みを止めることなく確実にすすめてまいります。

財政運営につきましては、自立し、持続可能で、透明な財政運営の観点から、公共施設等の適正化を図るために平成29年3月に策定した公共施設等総合管理計画の改定を行い、適切なファシリティマネジメントを推進するとともに、中長期的な見通しに基づく経営マネジメントを行う必要性が高まっており、ストック情報等を的確に把握し、「見える化」した地方公会計を積極的に活用する取り組みを推進することで財務マネジメントの強化を図ります。

自主財源確保の取り組みの一つであるふるさと納税につきましては、平成31年1月から12月と、令和2年の同期間における寄付件数と寄付額は51件、3,538,800円から、226件、8,234,572円、返品品の数は18品目から74品目へ増加させることができました。この状況をさらに好転させるべく取り組みを加速させてまいります。

以上が「第2次吉賀町まちづくり計画」に基づいた主要施策の概要であります。

## 〔地方創生対策〕

平成27年度に策定した吉賀町総合戦略も来年度で最終年度となります。人口ビジョンによる令和2年の人口目標は、5,992人としていましたが、独自集計ではありますが目標を達成できる見込みとなっているなど成果が表れつつあります。来年度においては、「第2次吉賀町まちづくり計画」の前期評価の結果を踏まえつつ、現在の総合戦略を継承することとなる「第2次総合戦略」の策定に取り組むこととしています。

総合戦略の基本目標ごとの来年度予算措置額としては、「安心して働けるしごとをつくる」事業に対して1億1,700万円、「結婚、出産、子育ての希望をかなえる」事業に対して1億円、「新しいひとの流れをつくる」事業に対して1億3,200万円、「協働と連携により住みよいまちをつくる」事業に対して2億9,300万円など、総額で6億5,200万円の予算を確保致しました。

## 〔令和3年度当初予算案〕

それでは、令和3年度当初予算案の概要について申し述べます。

令和3年度当初予算の編成にあたっては、まちづくり計画や総合戦略に基づく重点事業を推進するとともに、行政改革計画・財政健全化計画に基づき、持続可能で安定的な財政基盤の構築に努めました。

その結果、令和3年度一般会計におきましては、本年度当初予算比で4.9%増の72億3,000万円の予算規模となりました。又、水道事業会計と7本の特別会計の総額は、30億2,400万円となり、一般会計・水道事業会計・特別会計を合わせた予算総額は、102億5,400万円となったところであります。

## 〔提出議案〕

今定例会に付議致します議案は、計画の変更に係る案件が1件、請負契約の変更に係る案件が1件、財産の無償譲渡に係る案件が1件、条例の制定・一部改正・廃止に係る案件が10件、一般会計、特別会計及び水道事業会計に係る補正予算と当初予算が14件の合計27議案と、同意案件12件であります。

それぞれの議案の概要につきましては、提案の段階で、各担当管理職員から詳細説明をさせますので、ご理解を頂くとともに、慎重なるご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上、令和3年第1回吉賀町議会定例会の開会にあたっての施政方針並びに提案理由の説明とさせていただきます。